

小学校総合的な学習の時間

1 改訂の趣旨

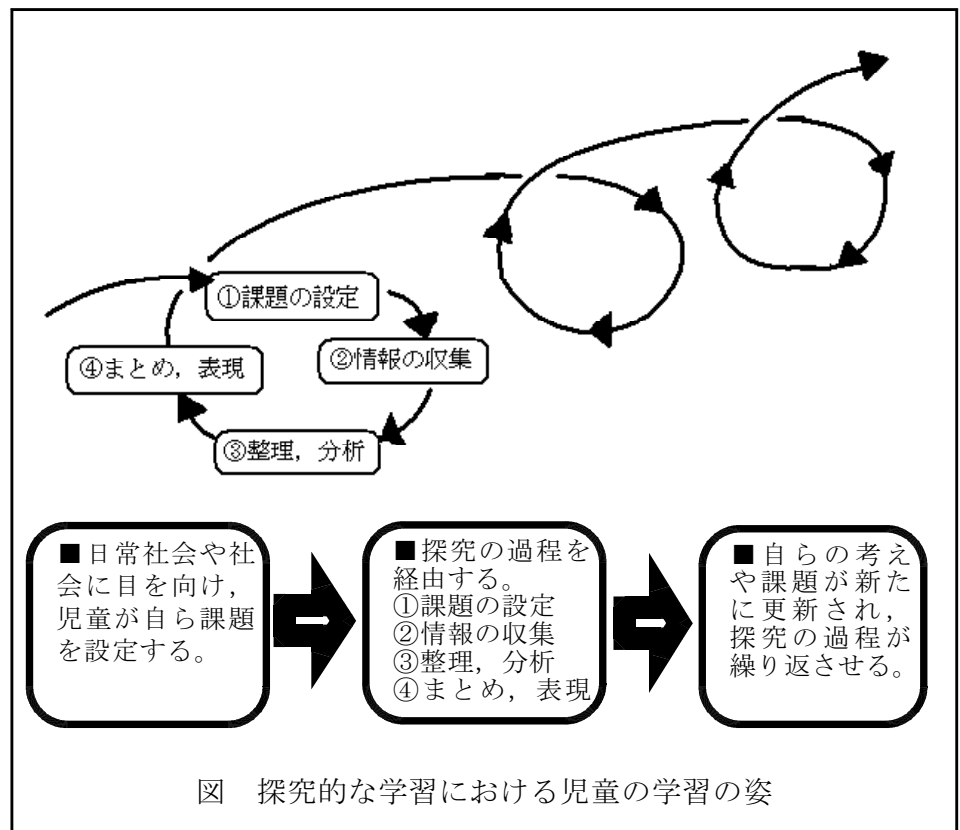
- 基礎的、基本的な知識・技能の定着やこれらを活用する学習活動は教科で行うことを前提に、体験的な学習に配慮しつつ、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習、探究的な活動となるよう充実を図る。
- 教育課程における位置付けを明確にし、各学校における指導の充実を図る
- 総合的な学習の時間におけるねらいや育てたい力を明確にする。
- 学校段階間の重複の状況を改善するために、各学校段階の学習活動の例示を見直す

2 改訂の要点

(1) 目標

横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。

- 総合的な学習の時間の目標は、小学校、中学校共通のものとした。
- 探究的な学習について、新たに目標に位置づけられた。これは、この時間が持つべき学習過程が、自ら課題を見つけ、問題解決的な活動が発展的に繰り返されることを意味している(図)。
- 他者と協力しながら身近な地域社会の課題の解決に主体的に参画し、その発展に貢献しようとする態度を育む観点から、協同的に取り組む態度が加わった。



- 人や社会、自然とのかかわりにおいて自らの生活や行動について考えること、自分にとっての学ぶことの意味価値を考えること、学んだことを現在及び将来の自己の生き方につないで考えることの三つの側面から、大切などとして「自己の生き方を考えること」が加わった。

(2) 内容

ア 内容の改善とポイント解説 (次ページ資料参照)

3 新学習指導要領全面実施に向けた授業づくり

(1) 探究的な学習の充実

総合的な学習の時間は、児童が自ら課題を設定し、追求を繰り返していくような探究的な学習の充実をめざすとしている。探究的な学習になっているか、年間指導計画並びに単元計画を見直しを行う。

(2) 育てようとする資質や能力及び態度の明確化

例えば、学習方法に関すること、自分自身に関すること、他者や社会とのかかわりに関すること（内容の改善とポイント解説参照）などの視点から見直しを行う。

(3) 各学校段階に応じた適切な学習活動の実現

地域や学校、児童の実態に応じた課題や児童の発達の特性に応じた課題になっているかどうか、学年間において連続的、発展的な課題になっているかどうか、見直しを行う。

(4) 他者と協同して課題を解決しようとする学習活動の重視

互いに教え合い学び合う活動や地域の人との意見交換や交流などを重視する。

(5) 言語活動の充実

言語により、情報を整理したり分析して考え、それをまとめたり表現したりして自分の考えを深める学習活動を重視する。

4 移行措置

- 平成21年度から新しい学習指導要領による規定を直ちに先行して実施する。
- 平成23年度から全面実施の際の授業時数70単位時間に向けて、授業時数を少しずつ縮減させていく。
- 総合的な学習の時間の授業時数から35単位時間を超えない範囲で、外国語活動の授業時数に充てることができる。

〔資料〕内容の改善とポイント解説

主な内容の改善	ポイント解説
① 育てたい力の視点として、学習方法に関すること、自分自身に関すること、他者や社会とのかかわりに関することなどとしている。	<p>① 育てたい力とは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習方法に関することとは、情報を収集し分析する力や分かりやすくまとめて表現する力など ・自分自身に関することとは、自らの行為について意志決定する力や自らの生活の在り方を考える力など ・他者や社会とのかかわりに関することとは、他者と協同して課題を解決する力や課題の解決に向けて社会活動に参加する態度など <p>② 伝統と文化とは、教育課程全体の見直しにおいて重視された「伝統や文化に関する教育の充実」の視点から新たに加わっている。</p> <p>⑤ 他者との協同とは 互いに考えや意見を出し合い、見通しや計画を確かめ合い、他者の考えを受け入れながら、問題の解決や探究活動を行うこと。</p> <p>⑤ 言語によるとは 言語により整理したり分析したりして考え、それをまとめたり表現したりして自分の考えを深めながら、問題解決や探究活動を行うこと。</p>
② 地域の人々の暮らし、伝統や文化に関する学習活動などを例示として加えている。	
③ 国際理解に関する学習を行う際には、問題の解決や探究的な活動を通して、諸外国の生活や文化などを体験したり調査したりするなどの学習活動が行われるようにする。	
④ 情報に関する学習を行う際には、問題の解決や探究的な活動を通して、情報を受信し、収集・整理・発信したり、情報が日常生活や社会に与える影響を考えたりするなどの学習活動が行われるようにする。	
⑤ 互いに教え合い学び合う活動や地域の人との意見交換など、他者と協同して課題を解決しようとする学習活動を重視するとともに、言語により分析し、まとめ・表現する問題の解決や探究的な活動を重視する。	
⑥ 各学校における総合的な学習の時間が一層適切に行われるよう、効果的な事例の情報提供やコーディネートの役割を果たす人材の育成、地域の教育力の活用などの支援策の充実を図り、十分な条件整備を行う。	
⑦ 学校全体として組織的に取り組み、指導計画や指導体制、実施状況について、点検・評価する。	